「三重県自転車及び特定小型原動機付自転車の安全利用条例（仮称）」（中間案）及び「三重県交通安全条例」の改正（中間案）に対する意見

【送付先】
（郵送宛先）　　〒５１４－８５７０　津市広明町１３番地
　　三重県環境生活部くらし・交通安全課交通安全班　あて
（ＦＡＸ宛先）　　０５９－２２４－３０６９
（電子メール宛先）seikotu@pref.mie.lg.jp

【締切】　令和８年11月９日（月曜日）必着
　　※郵送の場合は、令和８年11月９日までの消印を有効とします。

お名前（団体名）	
ご住所	
ご連絡先（電話番号等）	

個人情報の記載は任意です。ご提出いただいた意見の内容に不明な点があった場合等の連絡、確認に利用する場合があります。

該　当　箇　所 ※条例名、項目名（第●条等）、該当ページ等をご記入ください。全般に関するご意見の場合は、「全般」と記入してください。	ご　　意　　見

※　用紙が不足する場合は適宜追加してください。